

## 吉浜小学校の目指す子ども像

# 吉小だより

学校通信 第7号  
令和3年9月15日

ふるさとに誇りをもち、ともに学んで未来を拓く吉浜っ子

○ともに学びを深めようとする子

○主体的に活動できる子

○感謝する心をもつ子

## 緊急事態宣言下の学校生活について

朝夕は、めっきり過ごしやすくなり、夜は虫の音がにぎやかになりました。

コロナ禍による緊急事態宣言により、9月の学校開始を心配しましたが、子どもたちは以前と変わらず元気に学校生活を送っています。緊急事態宣言下ですので、高浜市教育委員会からの【「緊急事態宣言」を踏まえた高浜市立学校の対応について】の指示に則り、学習活動を工夫しながら、可能な限り、学校行事等も含めた学校教育活動を継続し、子どもの健やかな学びを保障していきたいと考えています。また、手洗い、消毒、換気、マスクの正しい着用などの基本的な感染予防対策の徹底と、学校生活のあらゆる場面で対策を促進します。子どもたちの安心安全な学びを進めるため、ご家庭での朝の健康チェックとともに学校との情報共有や連携が重要と考えています。今後ともご協力、ご理解をいただきますようよろしくお願いいたします。

高浜市教育委員会からの感染拡大防止対策の中の主なものを記載しました。なお、本校だけがやっている対策も含まれています。

### 学校の教育活動における基本的な考え方

- 三密（密閉・密集・密接）の条件が同時に重なることを避けます。教室内の身体的距離については、最低1mを目安に教室内で最大限の間隔を確保します。
- 各活動後及び教室に入る前の手洗いの習慣をつけるよう指導します。
- 児童の多くが触れる箇所（ドアノブ、電気のスイッチ、階段の手すり、トイレの個室扉など）の消毒を1日1回実施します。
- 窓を開け、換気扇や扇風機を使って換気を徹底します。雨の日も気をつけて窓を開けます。

### 授業における留意事項

- 学習活動について
  - ・ペアワーク等は必要最低限とし、行う場合はペアを固定し、極力短時間で行います。
  - ・体育については、集団で行う活動は避け、なるべく個人で行う活動とします。2～3人程度の特定の少人数での活動を行う場合は、十分な距離を空けて行います。
  - ・体育の授業におけるマスクの着用は必要ありませんが、運動を行っていないときは、可能な限りマスクを着用します。ただし、マスクの着脱については、熱中症への対策を優先し、着用しない場合は人との身体的距離を十分に確保します。
- 学習活動で中止とする活動
  - ・「近距離で一斉に大声を出す活動」
  - ・「長時間かつ近距離で対面形式となるグループワーク等」
  - ・理科における「児童生徒同士が近距離で活動する実験や観察」
  - ・音楽における「室内で児童生徒が近距離で行う合唱及びリコーダーや鍵盤ハーモニカ等の管楽器演奏」
  - ・図画工作における「児童生徒同士が近距離で活動する共同制作等の表現や鑑賞の活動」
  - ・家庭における「児童生徒同士が近距離で活動する調理実習」
  - ・体育における「児童生徒が密集する運動」や「近距離で組み合ったり接触したりする運動」

### 給食における留意事項

- 給食当番の児童生徒について
  - ・給食当番を行う前に、健康状態を担当が確認します。
  - ・体調が悪い場合は交代、交代した児童生徒は、予備の白衣を使用します。

- ・正しい方法でマスクを必ず着用し（鼻と口を覆う）、手洗いと手指消毒を徹底します。
- ・飛沫感染を避けるため、必要以外の話はせずに配膳します。

#### ○ 喫食について

- ・窓を開けて、換気しながら喫食します。また、食事中的の会話は控えるよう指導します。
- ・会食はせず、一方向を向いて喫食します。職員の給食も同様に行います
- ・食べ終わった子からマスクを着用し、片付けます。片付けた後も手洗いをします。

#### 休み時間における留意事項

- ・密集したり、近距離で接触したりする遊びは行いません。原則としてマスクをつけて過ごしますが、屋外や他との間隔が十分確保できる場合は外すことも認めます。
- ・移動の際、壁やものに触ることをできるだけ避けるようにします。ハンカチ等の貸し借りはしないよう指導します。

主な対策を紹介しました。授業では、できることは何か、どうすれば学びが深まるのかを考えながら進めています。職員一同、最大限の努力をしています。

今は、誰が感染してもおかしくない状況ですが、本校では、高浜市教育委員会の指導の下、感染防止対策を強化し、濃厚接触者を出さないよう努めています。ご参考までに、文部科学省から出されている文書の【濃厚接触者の候補】を掲載します。

#### 濃厚接触者の候補

- ・感染者と同居又は長時間の接触があった者
- ・適切な感染防護なしに感染者を介護していた者
- ・感染者の飛沫（くしゃみ、咳、唾等）に直接接触した可能性の高い者（1メートル以内の距離で互いにマスクなしで会話が交わされた場合は、時間の長さを問わずに濃厚接触者に該当する場合があります）
- ・手で触れることのできる距離（目安として1メートル）で、必要な感染予防策なし（※）で、感染者と15分以上の接触があった者（例えば、感染者と会話していた者）

※必要な感染予防策については、マスクを着用していたかのみならず、いわゆる鼻出しマスクや顎マスク等、マスクの着用が不適切な状態ではなかったかについても確認する。

ご家庭でもマスクの正しい着用の仕方や素材について話し合ったり、鼻を覆えるようにマスクのひもの調整をしたりしていただけるとありがたいです。よろしくお願いいたします。

## 学校生活から

コロナ禍でも、子どもたちはいつも元気で意欲的に学んでいます。



1年図工 風でふわふわするおもちゃ作り



2年体育科 マット運動で倒立練習



3年図工 光と影を生かした飾り作り



4年図工 へんてこ山の物語を考える



5年学活 緑の学校のスタンプを話し合う



6年書写 「中秋の名月」に集中

